

事務連絡  
令和3年6月1日

各都道府県バス協会  
専務理事様

公益社団法人日本バス協会  
総務部

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について  
(周知依頼)

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る出勤者数の削減に関する取組については、令和3年5月14日付けの事務連絡にて周知を依頼したところですが、今般、添付のとおり、国土交通省自動車局を通じ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より、出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマットが示され、今後は当該公表フォーマットにより実施状況の公表を行うこと等について周知・働きかけの依頼がありました。

各都道府県バス協会におかれては、出勤者数7割削減の取組とともに、その実施状況を公表する際には、別添2の別紙に示す公表用フォーマットを参考にさせていただきますよう、傘下会員事業者への周知をお願いいたします。

《添付資料》

○ 国土交通省自動車局事務連絡（令和3年5月28日付け）

〔別添1〕 国土交通省自動車局事務連絡（R3.5.14付け）

（新型コロナウイルス感染症対策に係る出勤者数の削減について（依頼））

〔別添2〕 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡（R3.5.27付け）

（出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について）

（別紙） 出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット

〔別添3〕（参考） 西村大臣会見モニター資料（5月26日）

〔別添4〕 内閣官房作成テレワークの実施状況等の公表状況集計表（5月25日現在）